

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

更新

事業者名: 球磨村森林組合

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内共有、実践している。	●		森林組合系統運動および中期経営計画を策定し、経営理念を明文化し組合員はじめ職員に説明し共有化を図っている。								8	9									17			
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		法令遵守に関する規程を整備し、年1回以上の役員・職員に対するコンプライアンスに関する研修を実施している。																	16				
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		事業の受発注に当たっては不正競争行為の禁止を全職員に周知し、適正な書類管理の徹底を促している。											10						16				
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		事務分掌体制を決定し、事業の細部まで主査・副査を任命している。また関係機関への分掌体制の周知を行っている。																		16			
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		特許・商標・著作権等の知的財産保護に関わる研修を実施予定である。 【予定】令和6年9月実施								8.2 8.3	9									16			
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報漏洩防止(適正管理)に関する研修会を行っている。個人情報の管理については施錠してあるキャビネットで管理し、マイナンバーの取り扱いについては、取り扱える担当者を限定し漏洩防止に取り組んでいる。																		16			
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		定期的に座談会を開催し、組合の事業内容の説明や、組合員からの要望を受けてコミュニケーションを図っている。																	16	17			
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性及生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5					8		10		12	13	14	15	16	17		
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●													9		11			13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●												8	9									17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●								1	2			5					8		12	13	14	15	16
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		雇用条件および職場環境等において差別しない体制・運営を徹底している。また、就業規則において各種ハラスメントの禁止について定めており、研修も実施している。独立した相談窓口を設置し、対応できるようにしている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7			
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		現場での毎日のRSKY活動、毎月の安全衛生委員会を実施し、労働災害防止、職場の衛生管理、従業員の健康管理を徹底し、組織全体で意識を高め取り組んでいる。			3						8.8												
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		雇用条件に関しては、事前に書面にて明示し公正な待遇での雇用契約に努めている。					5.5				8.5		10.2 10.3										
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		残業は上司の命令により実施し、その命令を供覧する状況を作っており、過度な残業、職務が集中しない業務分担を実施して対応している。計画有休による年間5日間の優先的な有休消化を実施し、ワークライフバランスを推進している。			3		5.5				8.5 8.8		10.3										
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		従業員に対し業務に必要な資格・免許を取得させている。また、業務に関する研修会や講習への積極的な参加を促し、技能・知識の向上を図っている。				4	5.5				8	9											
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		毎朝の朝礼時に健康状態のチェックや組織全体での体調管理、定期健康診断やその他の健康診断を全員に受診させ、健康状態に問題がある人のチェック、改善、健康管理に取り組んでいる。			3						8										17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		業務運営や昇進・昇格に人種・性別の違いによる差別的待遇はない。				4.4	5.1 5.5				8.5		10.2 10.3								16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		ウェブ会議を導入している。会議室、職場は、定時の窓開けや、密にならない対応を取っている。			3						8	9.1		11	12								
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●												8	9.1		11	12							
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●								3	4			8	9			12							

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		一般廃棄物収集運搬業許可を受け、適切に管理・処理を行っている。			3.9		6.3					11.6	12.4		14.1	15.1						
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		外部機関の省エネ診断を受診し、電力使用量および化石燃料の使用量を把握し、電力使用量ピーク時の電力削減のための電力会社の切り替えや自社所有車両の更新時のハイブリッド車の導入など省エネに取り組んでいる。							7.3					13								
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		環境省のCO2削減ポテンシャル診断推進事業による診断を受けて、排出量を把握し、太陽光パネルの設置や木質バイオマスボイラー施設の導入を実施、今後は全施設のLED化を実施予定で排出抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a			12.4	13	14	15							
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		SGEC/PEFCによる1年ごとの定期審査により業務における自然環境への配慮について審査を受け合格している。					6.6								14	15						
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		木質バイオマス発電施設においては、製材所から出た端材やパークを燃料として利用し、有効活用している。また各施設において、ゴミの分別はもとより金属ゴミなどを分別し、回収業者に依頼し再利用に取り組んでいる。								9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15						
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		球泉洞においては、洞内からの地下水を利用しており、水質検査を定期的に実施している。森林での業務においては、水源涵養に積極的に取り組み、植林や間伐を実施している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6				11.5				14.1 14.2 14.3	15			17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		SGEC/PEFCによる審査を受け、認証制度に則った製品を製造している。									9.4		12.4 12.5	13	14	15						
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●				1	2			6.4						12.3		14	15			17		
	30	【緑の安全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		年間130haの植林を実施している。また、管理施設に花などの植物を植え、緑と自然環境の保全に取り組んでいる。											11.6 11.7		13.1 13.3		15			17		
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		事務所において太陽光パネルを設置し、節電に努めている。また製材所において、木質バイオマスボイラー乾燥機を導入し、再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3							
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●		年間60haの皆伐、100haの間伐を実施し木材の有効利用および、森林保全を実施している。皆伐した山林には100%の植林を実施している。熊本県版育成経営体『くまもとの森林を守り育てる林業経営体』に登録されている。						6				9.4	11.3 11.4 11.5	12.2	13		15					
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●		年間130haの植林を実施し、森林保全に取り組んでいる。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15					
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●														12.2 12.5		14						
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●												9.4	11.2		13.1 13.3							
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●		球磨村・球磨村森電力と3者で脱炭素先行地域の認定を受け、地域全体で2050年のCO2削減目標を立て、脱炭素社会の実現に取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2			

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		提供するサービスの質の確保およびサービス向上のため、顧客に対しアンケートを実施し、関係者で共有し、観光施設での商品の開発やサービスの向上に取り組んでいる。			3.9						9		12.4							
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		施設においては障がい者・高齢者・子供の利用の目線に立ち設備等の設置に配慮している。定期的にパトロールを行い、不備がないか確認し、組織全体で共有し改善を行っている。								9.1	10	11.7							17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●		製材所においては、地域材を100%使用している。また球泉洞においても、地域の食材を優先的に利用し、食事の提供を行っている。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15			17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●		施設を新設および改修する場合は、構造材や壁床には県産材やJIS規格材を利用し、木質化に取り組んでいる。熊本豪雨で被災した施設の復旧には、主に木材(県産材)を利用し復旧に取り組んでいる。							7					12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●					2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		地域の消防団や自治活動へ従業員の多くが参加している。自治体、社会福祉協議会、警察、消防署などと協力体制が取れるよう日頃より連携を図っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		定期的に消火訓練・避難訓練を実施している。熊本南部豪雨での災害を教訓に地域のハザードマップ等を社内で共有し、事前の避難行動の確認などの防災対策を行い、防災意識を高めている。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●		従業員の男性の大半を、現在地域消防団に加入しているものと消防団OBが占めている。そのため、防災意識および防災の技能を持ち、自治体・消防・警察等との連携も取れており、地域防災の担い手としての役割を担っている。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17	
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●												9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●		地域の学校等において定期的な職場体験を実施している。また毎年、くまもと林業大学校および緑の雇用の学生のインターンシップの受け入れを行っている。				4					8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●		関係団体が主催する説明会などに参加し、地元の学生およびリターン・Iターンの若者の積極的な採用に取り組んでいる。				4.4					8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●		企業や自治体と連携し、森林を活用した森林教育などを地元の小中学生向けに開催し、将来的な農林水産業従事者確保に取り組んでいる。		2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17